

患者・ご家族のみなさんへ

医師の長時間労働による健康被害が問題提起されて
おります。

働き方改革の一環としての以下の取組みへのご理解
とご協力をお願いいたします。

- 病状等に関する医師からの説明は、

平日の 17 時 30 分まで

とさせていただきます。

※ 平日夜間、土日祝は実施しておりません。

※ 緊急時や医師、患者さん、ご家族の都合によりやむを得ない場合を除きます。

- 夜間・休日は主治医以外の当番医

が対応させていただくことがあります。



神戸市立西神戸医療センター 院長